

<池田泉州銀行バンキングアプリ利用規約>

池田泉州銀行バンキングアプリ利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、池田泉州銀行のバンキングアプリを利用する場合の取扱いを明記したものです。なお、特段の定めがない限り、Web照会サービス利用規定、ダイレクトバンキング利用規定における定めは本規約においても適用されるものとし、本規約に定めがない事項については、Web照会サービス利用規定、ダイレクトバンキング利用規定が適用されます。

第1条【サービスの内容】

1.「池田泉州銀行バンキングアプリ」サービス（以下、「本サービス」といいます。）とは、お客さまのインターネットに接続および閲覧可能な高機能携帯端末（以下、「スマートフォン」といいます。）にダウンロードされた当行所定のアプリケーション（以下、「本アプリ」といいます。）を使用して、次項に定めるサービスをご利用いただけるものです。なお、本サービスを利用できるスマートフォンは、当行所定の機種（以下、「指定機種」といいます。）に限られます。

2.本サービスの利用は、日本国内に限られます。

3.本アプリでは以下のサービスをご利用いただくことができます。

(1)残高・明細照会サービス

当行所定の手続きでご登録いただいた口座の残高、入出金明細の口座情報を照会することができます。

ア.利用できる口座はお客さま本人名義の口座とし、本アプリ初回利用時に登録する口座1つ（以下、「メイン口座」といいます。）を含む最大5口座です。

※登録できる口座は普通預金口座（総合口座を含む）に限ります。

イ.本アプリ内に保存された明細にメモを登録することができ、登録したメモ情報や入出金日で各明細を検索することができます。

ウ.残高・明細照会によって取得した入出金明細データは、お客さまが利用するスマートフォン内に保存され、当行は保管しません。

エ.お客さまが本アプリを初期化または削除した場合は、スマートフォン内に保存したデータはすべて削除されます。

(2)入出金明細通知サービス

本アプリが定期的にチェックした結果、メイン口座に新たな明細がある場合は、スマートフォン上に通知メッセージを表示します。

ア.端末の設定状況によっては表示されない場合があります。入出金通知を希望しない場合は、設定画面より変更が可能です。

(3)お知らせ通知・クーポン配信サービス

ア.当行はアプリ利用者に対して、ウェブサイトおよびプッシュ通知機能を利用して各種情報等を提供します。

イ.当行は、ウェブサイトおよび利用者へ配信するプッシュ通知に広告もしくはアンケートなどを挿入することができるものとします。

(4)税公金支払（アプリ収納）サービス

本アプリに登録したメイン口座より、指定する金額を引落しの上、当行所定の収納

機関に対する税公金を納付することができます。

ア.当行は、払込みにかかる領収証書（領収書）を発行いたしません。収納機関の納付情報または請求情報の内容、収納機関での収納手続の結果やその他収納に関する照会等については、収納機関に直接お問合わせください。

イ.払込みの利用時間は、当行が定める利用時間内としますが、収納機関の利用時間の変動等により、当行の定める利用時間内でも利用できない場合があります。また、利用時間内であっても、払込依頼に対して当行が収納機関に内容を確認する等の際に当行所定の時間内での手続きが完了しない場合には、お取扱いできない場合があります。

ウ.バーコードの印字状態、スマートフォンのカメラでの撮影方法、利用環境等により取扱えない場合があります。

エ.先日付での払込みはできません。

オ.当行または収納機関が指定する項目を、当行所定の回数以上誤って入力した場合は、払込みの利用を停止する場合があります。利用を再開する場合は、当行所定の手続きを行うことで本サービスの利用を再開できます。

カ.税公金支払（アプリ収納）サービスはモバイルレジとペイジーを利用しています。モバイルレジは株式会社NTTデータが提供するサービスです。

(5)一生通帳 by Moneytree

マネーツリー株式会社が提供する個人資産管理アプリ「Moneytree」と連携することで、池田泉州銀行バンキングアプリから「Moneytree」ご登録以降の入出金明細をすべて閲覧することができます。

ア.「一生通帳 by Moneytree」はマネーツリー株式会社が提供するサービスです。

イ.「一生通帳 by Moneytree」はマネーツリー株式会社の登録商標です。

ウ.「一生通帳 by Moneytree」のご利用には、当行インターネットバンキングのご契約が必要です。マネーツリー株式会社への当行インターネットバンキングの会員番号・ログインパスワードの提供・管理等はマネーツリー株式会社が規定する利用規約に従います。

エ.「Moneytree」を退会した場合は、「Moneytree」上に保存されている残高や入出金明細の情報は完全に削除されます。いったん退会するとデータは戻すことができません。

オ.「一生通帳 by Moneytree」および「Moneytree」のご利用により生じた損害について当行は一切責任を負いかねます。お客さまご自身の判断においてご利用ください。

カ.「一生通帳 by Moneytree」について、サービスの一部や全部を終了する場合があります。

キ.「一生通帳 by Moneytree」利用時点の当行の口座の正確な残高や入出金明細等についてはインターネットバンキング等、当行が提供するサービスでご確認ください。

第2条【規約への同意】

本規約にご同意いただけないお客さまは、本サービスの利用も本アプリのダウンロードもできません。

第3条【ご利用条件】

お客さまは、本規約にご同意いただいた上で、以下の条件を全て充足する場合に限り、本サービスを利用することができるものとします。

- 1.あらかじめ本アプリをお客さまのスマートフォン（ただし、指定機種に限るものとし、以下同じ。）において利用できる状態にしておくこと。
- 2.当行に普通預金口座をお持ちで、キャッシュカードをご利用の個人のお客さま（ただし、お知らせ通知・クーポン配信サービスのみを利用される場合はこの限りではありません。以下3項から5項においても同じ。）。
- 3.第4条に基づくアカウント（メールアドレス）の登録が完了していること。
- 4.第5条に基づくアプリ暗証番号の登録が完了していること。
- 5.第6条に基づく本人確認が完了していること。

第4条【アカウント（メールアドレス）の登録】

本アプリではお客さまを特定するためのアカウントが必要です。アカウントはお客さまのメールアドレスであり、お客さまは、本サービスをご利用になる際に、あらかじめお客さまのスマートフォンより本アプリのアカウントをアプリに登録するものとします。

第5条【アプリ暗証番号の登録】

お客さまは、本サービスをご利用になる際に、あらかじめお客さまのスマートフォンより本アプリのご利用パスワード（以下、「アプリ暗証番号」といいます。）をアプリに登録するものとします。

第6条【本人確認】

本サービスのご利用における本人確認は、お客さまのスマートフォンから当行に送信していただくアプリ暗証番号を当行が照合することにより行ないます。（ただし、お知らせ通知・クーポン配信サービスのみをご利用される場合は、この限りではありません。）

第7条【アプリ暗証番号等の管理】

お客さまは、お客さまのスマートフォンが第三者の手に渡り、かつアプリ暗証番号等が知られた場合には、当該第三者により本サービスが不正利用されることによりお客さまの情報が外部に漏れたり、お客さまに損害が発生したりする可能性があることを十分認識した上で、お客さまの責任においてスマートフォンおよびアプリ暗証番号等を厳重に管理し、これらを第三者に貸与または開示してはならないものとします。

第8条【スマートフォンの管理】

- 1.お客さまは、本アプリをインストールしたスマートフォンが第三者に渡らないように厳重に管理するものとし、スマートフォンが紛失・盗難に遭わないよう充分注意するものとします。

2.お客さまは、本プログラムをインストールした所定機種がコンピューターウイルスや不正プログラムに感染しないよう十分注意するものとします。

第9条【本アプリの初期化】

お客さまは、当行所定の方法により、本アプリを初期化することができます。この場合、本アプリで保持している各種情報は消去されますが、そのために生じた損害については、当行は責任を負いません。

第10条【免責事項】

1.機種変更、端末初期化、圏外時の利用、障害の発生、その他のスマートフォンおよびその利用の状況、通信機械およびコンピューター等の障害および回線障害ならびに電話の不通により、取引の取扱いが遅延もしくは不能となった場合、本サービスに関して当行から送信した情報の伝達が遅延もしくは不能となった場合、または本サービスを利用して保存した情報・データが喪失した場合、それにより生じた損害について当行は一切の責任を負いません。

2.当行が本規約第6条記載の本人確認手続に従い確認した上、本サービスの取扱いを行った場合には、端末機より本サービスの取扱いを依頼した者が契約者本人でなかった等、端末機・アプリ暗証番号等の盗用または不正使用その他の事故があっても、そのために生じた損害について、当行は責任を負いません。

3.災害・事変等当行の責めに帰すことのできない理由、または裁判所等公的機関の措置等やむをえない事由により、本サービスの取扱いが遅延または不能となった場合、それにより生じた損害について当行は一切の責任を負いません。

4.前各項において当行の責に帰すべき事由によりお客さまに損害が生じた場合、特別損害については、当行の予見可能性の有無に関わらず、当行は一切の責任を負いません。ただし、当行に故意または重大な過失がある場合にはこの限りでないものとします。

第11条【権利帰属等】

1.お客さまは、本サービスに基づくお客さまの権利を譲渡または質入れできません。

2.当行は、お客さまによる本アプリのプログラムおよび本アプリに付帯する情報の転載・複製・転送・改変・リバースエンジニアリングまたはこれらに類する行為を禁止します。

第12条【サービスの改廃・規約の変更】

1.当行は、次項に従い、本サービスの種類・内容を変更する場合があります。また、本サービス改廃のために一時的にサービスのご利用を停止する場合があります。

2.(1)当行は、次の場合に本規約を変更できるものとします。

ア お客様の一般の利益に適合する場合

イ 前号の場合を除き、法令、経済情勢、社会情勢、経営状況の変化・変動その他の事情に照らして、本特約の変更が合理的である場合

(2) 本規約の変更は、変更後の特約の内容及び効力発生日を当行ホームページ

にて公表し、効力発生日から変更後の本規約の効力が発生するものとし
ます。なお、この変更によって生じた損害について当行は一切の責任を負い
ません。

3.第1号イによる変更の場合、前号の公表と効力発生日の間には、1ヶ月以上の相
当な期間を置くものとします。

第13条【サービスの終了】

1.当行は、当行の都合で本サービスを終了することがあり、この終了によって生じ
た損害について当行は一切の責任を負いません。

2.お客さまがアプリに登録されているすべての口座契約を解除された場合は、本サ
ービスの利用も自動的に終了するものとします。（ただし、お知らせ通知・クーポ
ン配信サービスのみをご利用される場合は、この限りではありません。）

第14条【顧客情報の取扱い】

本サービスの利用に関し、当行はお客さまの情報を本サービスの提供に必要な範囲
に限り、当行の関連会社、代理人、またはその他の第三者に処理させることができ
るものとします。また、当行は、法令、裁判手続、その他の法的手続、または監督
官庁により、お客さまの情報の提出を求められた場合は、その要求に従うことがで
きるものとします。

第15条【本サービスのご利用に際するご注意】

1.本サービスの利用および本アプリのダウンロードには別途通信料がかかり、お客
さまのご負担となります（バージョンアップの際や本アプリが正常に動作しないこ
とにより再設定などで追加的に発生する通信料も含まれます）。

2.お客さまは、日本国政府および関連する外国政府の必要な許可を得ることなく本
アプリを日本国から輸出してはなりません。

3.本サービスを利用するためにお客さまがご利用になるスマートフォンを変更する
場合には、旧スマートフォンから本アプリを必ず削除してください。また、スマー
トフォンを処分する際も、当該スマートフォンから本アプリを必ず削除してくださ
い。

4.スマートフォンから本アプリを削除した後に、同一のスマートフォンで本サービ
スをご利用いただく場合には、再度、本アプリをダウンロードしていただいたうえ
で、第5条に基づき当行へのアプリ暗証番号の届出を行っていただく必要があります。

5.第三者の作成した類似アプリにご注意ください。アプリ暗証番号等を抜き取る、
あるいは操作によりウイルスに感染させる目的の悪意ある本アプリと類似したアプ
リが公開されている可能性があります。これらアプリを使用されると、お客さまの
アプリ暗証番号等やスマートフォン内の情報が漏えいする可能性があります。

6.スマートフォンのセキュリティ対策を行ってください。不正なアプリや不審なイ
ンターネットサイトの閲覧でウイルス感染や不正プログラムがインストールされる
可能性があります。セキュリティ対策ソフトを導入するなど、セキュリティ対策を
おすすめします。

7.スマートフォンを盗難・紛失された場合には、すみやかに、お客さまが加入している通信事業者（キャリア）へも連絡し回線停止のお手続きを行ってください。

8.本アプリで提供するクーポンについてはApple Inc.およびApple Japanは一切関与していません。

第16条【規定の準用】

本サービスに関し、本規約に定めていない事項については、当行の各種預金規定、キャッシュカード規定、カードローン契約書（当座預金契約書）等当行の他の規定の定めを準用します。

第17条【準拠法・管轄】

1.本ご利用条件の準拠法は日本法とします。

2.本ご利用条件に基づく諸取引に関して訴訟の必要が生じた場合には、当行本店の所在地を管轄する地方裁判所を管轄裁判所とします。

以上
(2020年2月1日)